

東京第一会計ニュース

2025(令和7)年1月1日発行

No. 121

CONTENTS

新年のご挨拶

第43回 末広会総会のご報告

顧問先紹介【有限会社浦野米穀】

マイナ保険証

税務調査時の対応

礎

いしずえ



二〇二五年
迎春

新年のご挨拶



税理士

塩畑 契之



二〇二五年「またトラ」で
五里霧中混乱でしょうか

二〇二五年年頭にあたりまして、皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年十一月の米国大統領選挙におきまして、ドナルド・トランプ氏が、事前の接戦予想を覆して圧勝し、次期米国大統領に選出されました。巷のマスコミは「もしトラ」が「またトラ」となって、アメリカ第一主義への回帰が憂慮されるなどと論じております。確かにトランプ氏の第一期目の政策を振り返ってみますと、外交、安全保障、通商、環境問題、国境管理など、あらゆる分野でアメリカの利益を最優先する政策を推進しました。今回も選挙が終わった後ひと月もたたないうちに、カナダおよびメキシコからの輸入製品に対して高額な関税を課する旨をアナウンスしています。これが実行されればカナダに生産工場を持つ日本の自動車メーカーが、大きな打撃を受けることになりそうです。トランプ大統領が今後どのような政策を打ち出してくるのか、先の見通せない混乱した状態が四年間続くことになるのでしょうか。

ロシアによるウクライナ侵攻、イスラエルとハマスの戦争、シリア内戦と、世界の安全保障環境が激変し、世界経済に大きな影を落としています。「またトラ」の力で早期解決となればよろしいのですが、望み薄のように思われます。これらの地政学的リスクの高まりと、気候変動の影響により、本年も輸入原材料及びエネルギー価格上昇が続く、国内物価の上昇が続くことになるでしょう。今年も昨年に引き続き、皆様方が提供される商品やサービスに、いかに価格転嫁を行うかが重要な経営課題になることと思われ

れます。
顧問先の皆様方のお役に立つ情報を発信できる事務所として、本年も精進してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



税理士

近藤 勝美

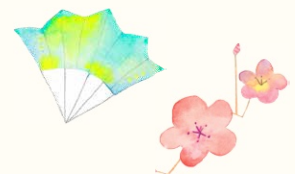
新年を迎え謹んでお慶び申し上げます。

昨年は「年収103万円の壁」が話題となりました。基礎控除額を引き上げて、手取り額を増やすことが衆議院選挙の争点の一つとなり、選挙後に与党など三党で協議が進められています。

基礎控除とは、憲法25条の生存権、すなわち「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」ことを保証するために設けられた仕組みです。最低限度の生活を維持するために必要な費用を除いた後の金額に課税するという考えのもと、一九四七年に創設されました。当初四千八百円だった控除額は、物価や賃金上昇に伴い見直され、現在は48万円（給与所得のみの場合、年収で103万円）となっています。基礎控除が健康で文化的な最低限度の生活を維持するために設けられたことを考えれば、物価が上昇している現在のような状況では見直しの必要があると言えるでしょう。

その一方で、厚生労働省は二〇二六年十月より「106万円の壁」を段階的になくし、週の労働時間が20時間以上の短時間労働者は、年収や企業規模にかかわらず、厚生年金と健康保険に加入するという改正を検討しています。これによって新たに社会保険に加入することになれば、たとえ基礎控除額が引き上げられても、手取り収入が増えることにはなりません。手取り額の増加は、基礎控除を引き上げれば良いという単純な話ではなくなってしまう。この問題を解決するには、税制だけではなく社会保険も一体とした深い議論が不可欠で、私達有権者ひとりひとりが強い関心を持って今後の動向を注視していく必要があると思います。

私ども東京第一会計は、皆様のお役に立てるよう職員一同努力してまいります。本年もどうぞよろしくお願いいたします。



マイナ保険証

昨年十二月二日以降、従来の健康保険証は新たに発行されなくなりました。マイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）を基本とする仕組みに移行しましたが、皆さんは切り替えられているでしょうか？お済みの方も、まだ切り替えていないという方も、ここでマイナ保険証と従来の保険証について詳しく見ていきましょう。

メリット

厚生労働省によれば、下記のようなメリットがあるとしています。

- ① 受診時や調剤時にマイナ保険証を使用して、情報提供に同意することで、過去に処方された薬や特定健診などの情報を医師や薬剤師に共有することができきる。
- ② 手続きなしで高額医療費の限度額を超える支払いが免除される。
- ③ マイナポータルとeTaxを連携することで、医療費控除の明細が自動入力される。
- ④ 医療情報が共有できることで医療機関従事者の負担が軽減される。

その他にも下記のようなメリットもあります。

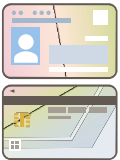
普及率

では、どのくらい普及しているのでしょうか？

まず、マイナ保険証の前提となるマイナンバーカードの普及率を見てみましょう。デジタル庁のホームページによれば、昨年十月三十一日時点のマイナンバーカードの保有枚数はおよそ九千四百五十万枚で人口比は75.7%に上るそうです。そのうち、健康保険証として利用登録している枚数はおよそ七千七百四十七万枚と発行済みカードの82%となります。（下表参照）

かなりの割合で保険証として登録されているように見えますが、昨年十月時点での利用率は15.7%と低いのが現状です。

- ⑤ オンライン資格確認のできる医療機関（マイナ保険証が使える医療機関）では、初診料が20円（自己負担3割の方は自己負担6円）、再診料が10円（自己負担3割の方は自己負担3円）安く使える。
- ⑥ 健康保険組合など保険者への手続きは必要になるが、転職、退職、住所変更などがあってもそのまま保険証として使える。



マイナンバーカードの普及状況

2024年10月31日時点の数値

マイナンバーカード

保有枚数

94,498,951

人口に対する保有枚数率

75.7%

有効申請枚数

104,980,324

1日あたり（表示最新月の平均）

19,935

表示最新月内の合計

617,974

前月の合計：410,621（+207,353）

健康保険証としての利用登録

有効登録数

77,471,703

有効登録率

82.0%

有効登録率：有効登録数／マイナンバーカード保有枚数

1日あたり（表示最新月の平均）

38,698

表示最新月内の合計

1,199,638

前月の合計：942,892（+256,746）

普及が進まない理由①

昨年八月に厚生労働省がマイナナンバーカード保有者二千人に実施したアンケートでは、39.5%の人が、「個人情報情報がまとまって管理されることが不安だ」と回答。38.4%が「持ち歩いて紛失してしまわないか心配だ」と答えたそうです。

普及が進まない理由②

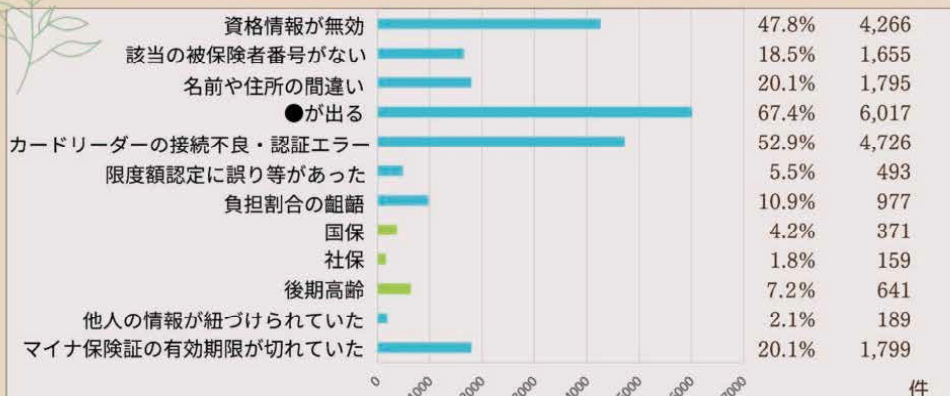
マイナ保険証の導入には医療機関側の対応も必要です。新しいシステム導入には130万～200万円の初期費用がかかり、小規模な医療機関では対応が難しいケースもあります。結果として、一部では閉院を余儀なくされた医療機関もあると言われています。

また、全国保険医団体連合会は昨年九月時点で、五月から八月の三か月の間にマイナ保険証の利用を巡って70.1%の医療機関でトラブルがあったと発表しています。そのうち、「表示エラー」が67.4%、「資格情報が無効」が47.8%とシステム上のトラブルが多く、「カードリーダーの接続不良・認証エラー」が52.9%と機器のトラブルも見受けられます。

このようなトラブルの際には「従来の保険証で対応した」(78%)とされているので、マイナ保険証を持っていても、当面の間は従来の保険証も携帯したほうが良いでしょう。

04トラブルの類型 「あった」と回答した医療機関（複数回答）

N=8,929
医療機関



出典：5月以降のマイナ保険証トラブル調査
(全国保険医団体連合会)

従来の健康保険証

今、手元にある健康保険証はどうなってしまうのでしょうか？健康保険組合によって有効期限が異なるので確認が必要ですが、最長で今年の十二月一日まではそのまま使うことができます。健康保険組合によっては、健康保険証に有効期限が記載されているので、その日までとなります。記載されていない場合、ご自身が所属されている健康保険組合から通知が来ていると思いますのでご確認ください。

資格確認書

今後、各健康保険組合から、従来の健康保険証の有効期限内に、マイナナンバーカードを持っている方、マイナナンバーカードは持っているがマイナ保険証利用の登録をしていない方に、「資格確認書」が送られます。最長で五年間はこの資格確認書を医療機関等の窓口で提示することで、これまで通りの保険診療を受けることができます。

現状ではまだトラブルが多く、従来の健康保険証の併用が必要な状況です。個人情報保護の徹底やシステムの安定化を進め、誰もが安心して利用できる環境の整備が求められます。